



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価 (送料共) 1 か月 2,200 円

## 目次 (\*については県例規集掲載事項)

### ○ 条例

\*37 和歌山県税条例の一部を改正する条例 (税務課)

### 公布された条例のあらまし

#### ◇和歌山県税条例の一部を改正する条例

##### 1 条例概要

自動車取得税の非課税等特別措置の一部の期限を平成20年5月31日まで延長することとしました。

##### 2 施行期日

平成20年4月1日から施行します。

## 条 例

和歌山県税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 20 年 3 月 31 日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

### 和歌山県条例第 37 号

和歌山県税条例の一部を改正する条例

和歌山県税条例 (昭和25年和歌山県条例第37号) の一部を次のように改正する。

附則第17項の3、第17項の3の2、第17項の5及び第18項中「平成20年3月31日」を「平成20年5月31日」に改める。

### 附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。